

第三者評価結果入力シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人エール・フォーユー

②評価調査者研修修了番号

SK2024024
SK2021038
SK2021040

③施設名等

名称：	山形県済生会 乳児院はやぶさ
施設長氏名：	齋藤 英敏
定員：	19名（認可定員）
所在地（都道府県）：	山形県
所在地（市町村以下）：	山形市小白川町2丁目3番1号
T E L：	023-616-5080
U R L：	https://yamagata-saiseikai.org
【施設の概要】	
開設年月日	2019/4/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人恩賜財団済生会支部山形県済生会
職員数 常勤職員：	26名
職員数 非常勤職員：	5名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数：	19名
有資格職員の名称（ウ）	医師
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（エ）	看護師
上記有資格職員の人数：	5名
有資格職員の名称（オ）	臨床心理士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（カ）	管理栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
施設設備の概要（ア）居室数：	
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

【理念】 子どもには夢がある。希望がある。未来がある。そして、夢は大きな力となる。限らない探究心と、どんな困難にも立ち向かっていく強い心、生きる力を持った子どもに育てていく。 【基本方針】 ・子ども一人ひとりの幸せを願いながら、いのちと健康の大切さを伝え、安心であたたかい環境の中で、心身ともに健やかに、そして、社会に適応できるよう育成されることを保障する。 ・子どものありのままの姿を受け止め、子どもの気持ちに寄り添って個性を大切にする養育を実践していく。

⑤施設の特徴的な取組

<運営方針>

- ・社会的養護が必要な児童を、できるだけ家庭的な環境の中で養育し、子ども一人ひとりの人権の尊重と乳幼児期における育ちを保障する。
- ・済生会のスケールメリットを生かし、はやぶさ保育園をはじめ、同事業及び他事業間の連携を推進し、より良い養育環境の構築に努める。
- ・職員は自己研鑽に励み、院内外の研修を通し、養育技術の習得と資質向上に努める。

<職員行動指針・私たちの誓い>

1. 利用者第一主義：私たちは、誰に対しても思いやりと誠実な心で接します。
 2. 人権の尊重：私たちは、ご利用者様の個性や意思を尊重し、その人らしい生活を支えます。
 3. 地域との関わり：私たちは、地域住民・行政機関や保健・医療・福祉・学校等関連分野との関係を大事にし連携を強化します。私たちは、施設の機能を充実するとともに地域に開放します。
 4. 安心・安全：私たちは、ご利用者様の健康に配慮し、事故防止・安全対策に努めます。
 5. 法令遵守：私たちは、すべての場面において法令・社会ルール等を遵守します。
- 私たちは、いかなるハラスメント行為も行いません。
6. 秘密保持：私たちは、すべてのご利用者様の個人情報保護に努めます。
 7. 資質の向上：私たちは、すべてにおいて良質なサービスを提供するために組織及び個人の質の向上に努めます

<養育目標>

- ◇心身ともに健康でたくましい子ども
- ◇粘り強く最後まであきらめない子ども
- ◇素直で思いやりのあるやさしい子ども
- ◇個性豊かで自律した子ども
- ◇笑顔あふれる元気な子ども

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2025/8/28	
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2025/12/19	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和4年度（和暦）	

⑦総評

◇特に評価の高い点

- 1 こどもを尊重した養育・支援の充実について

①愛着関係について

こどもの月齢に応じてユニット制を（3クラス）を取り、こどもの心に寄り添いながら愛着関係の形成に努めています。担当養育者が一人ひとりに合わせ一緒に入浴や就寝を行い、こどもの情緒安定を促すとともに信頼関係を深め、誕生日外出では個別の関わりを持つ時間を確保しています。お食い初めなどの記念行事も積極的に実施し愛着関係を育んでいます。さらに、家庭復帰や里親受け入れ後も不安があればいつでも相談や訪問を行うなどの支援をしています。

②図職種連携について

自立支援計画は保護者等の意向を踏まえ社会福祉士・保育士・看護師・栄養士等が関わり、専門の立場から意見を出し合い、多職種連携して計画を作成しており、乳幼児個々の最善の利益になるように、また定期的な評価・見直しを行いより良い養育・支援の充実に繋げています。

③退所に向けての支援について

退所に当たっては、担当養育者が付き添いこどもの最善の利益を保障するよう取り組んでいます。入所から退所まで切れ目のない養育を行っており、近隣の店や公園に出かけ地域との交流を図るなどの生活体験もしています。生い立ちや毎日の生活の様子がわかる写真や発達状況の記録、職員からの愛情を受けて育ってきたことが綴られている担当養育者のコメント入り「マイ絵本」を作成し、一人ひとりのクリスマスプレゼントのおもちゃや衣類と一緒に退所時に持たせています。退所後も電話での相談や訪問し、必要に応じてアドバイスも行い不安の無いように支援しています。

◇改善を求められる点

- 1 関係機関との連携について

こどもの早期家庭復帰や里親支援等に向けて職員全体で取り組んでいますが、複雑化することもへの対応に当たり児童福祉の実情を把握し分析したうえで、利益の最善を目指し関係機関と更なる緊密な連携を図ることに期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

この度は丁寧に評価いただきありがとうございます。
大変高い評価をいただき、自信と励みになります。これからも、乳児院の使命を果たすべく職務に精励させていただきます。
今後ともご指導いただきますようお願い申し上げます。

第三者評価結果（乳児院）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	☐ 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	
	☐ 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	
	☐ 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	
	☐ 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	
	☐ 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。	
	☐ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
養育理念・養育方針・運営方針・養育目標を定め、居室やスタッフルームに掲示し入職時・会議時・各研修時にも周知し理解を得ている。誰が見ても分かるように職員がパンフレットを作成し、保護者や関係機関に配布と説明を行い、またホームページにも載せて広く周知を図っている。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	☐ 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	
	☐ 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	
	☐ こどもの数・こども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とするこどもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
	☐ 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とするこどもの推移、利用率等の分析を行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
児童相談所や県内の乳児院と連携を取り、社会全般及び地域の福祉環境に関しての情報を得ている。法人内の医療福祉センター会議や小白川ケアセンターでの経営管理会議では、関係機関の連携状況・児童福祉の実情や動向などを報告している。また入退所の推移や今後の経営状況を分析し施設改善や運営に取り組んでいる。		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	☐ 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	
	☐ 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	
	☐ 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
	☐ 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	
【判断した理由・特記事項等】		
各部署内の業務検討委員会並びに職員会議・法人内の医療福祉センター会議及び理事会でも検討し、全職員が共有し事業の計画や業務改善・コスト削減等に繋げている。会議録を回覧し、携帯電話のメッセージアプリを使ってグループメッセージアプリでも周知している。		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ☐ 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。 ☐ 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。 ☐ 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 ☐ 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
基本的な計画は法人本部が作成するが、具体的な内容は各事業所で年度始めから計画に着手している。東北北海道乳児院研究協議会・済生会乳児院協議会に施設長・職員が出席し、取り巻く社会福祉情勢の動向や情報交換をして得られたことを計画に反映させており、見直しも適宜行っている。		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ☐ 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。 ☐ 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。 ☐ 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。 ☐ 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
中・長期計画を踏まえ、単年度の基本方針・重点目標など具体的にあげ、更に数値目標を定めわかりやすい内容となっている。理事会の承認も得て、法人全体で取り組んでいるソーシャルインクルージョン計画(社会的に弱い立場にある人々がだれ一人取り残さず、すべての人が地域社会に参加し、共に生きていくという理念)を推進する取組を行っている。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ☐ 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 ☐ 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。 ☐ 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 ☐ 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 ☐ 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
事業計画策定は、前年度の実績や課題等を踏まえ、職員がクラス毎に記入しリーダーが取りまとめ計画へ反映させている。経営会議で改善事項や課題等を半期又は四半期毎作成し、分析や評価を行い策定している。施設長は全職員に事業計画や予算についてプレゼンテーションで周知し、評価・見直しも適宜行っている。		

②	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	☐ 事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	
	☐ 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	
	☐ 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
	☐ 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
広報紙「はやぶさっこ」をクラス職員の声の聴き業務検討委員会が年1回発行し、保護者等に送付している。ホームページやブログでは相談員が発信し事業計画の周知を図っている。タイムスケジュール等が書かれたものを保護者等にし、短時間の面会から宿泊まで柔軟に対応できることを説明しているが、一部保護者等の理解不足が見られるため周知の工夫に期待したい。		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	☐ 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	
	☐ 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	
	☐ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	
	☐ 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	
【判断した理由・特記事項等】		
こどもが最善の利益を得られること、健全に育てることなどを重要と考え、第三者評価を定期的に受審し、更に年1回全職員が自己評価を実施しており、気づきや認識が高まり養育・支援に繋がっている。研修等の報告書は回覧の他いつでも閲覧できるシステムになっており、職員間の共有を図り質の向上に繋げている。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	☐ 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
	☐ 職員間で課題の共有化が図られている。	
	☐ 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
	☐ 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	☐ 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
評価に伴って全体的な目標が明らかになり、意識や取組が向上している。パソコン内の介護ソフトに入力し、内容は全職員が閲覧可能で情報を共有し統一した養育支援に繋がっている。専門的な外部研修への参加や社会貢献などの具体的な計画を立て取り組んでいる。		

Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	☐ 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	
	☐ 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	
	☐ 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	
	☐ 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	
【判断した理由・特記事項等】		
施設長は、自身の役割と責任について広報紙等に記載しており、また職員会議や研修の場においても表明し理解を図っている。経営管理においても、職員の意見等を汲み上げて経営管理に活かしている。施設長が不在時の権限移譲についても明記している。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	☐ 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	
	☐ 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	
	☐ 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	
	☐ 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
施設長は、社会福祉施設長資格認定講習を受講し、法令等について自ら把握と学びに務め、法令遵守について職員へ都度周知を行い、理解を深めている。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	☐ 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	
	☐ 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	
	☐ 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
	☐ 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	
	☐ 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	
	(社会的養護共通) ☐ 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	
【判断した理由・特記事項等】		
施設長は、養育・支援の様子を観たり職員から意見等を聞き出し、課題の把握や改善に取り組みながら質の向上に努めて、指導力を発揮している。		

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	☐ 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	
	☐ 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
	☐ 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
	☐ 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
【判断した理由・特記事項等】		
施設長は、経営や業務の課題等に目を向けて、課題の分析に取り組みながら人材の確保に努めている。法人内会議において理解を得る説明を行って、福祉人材が不足しているなか看護師パートや保育士を目指す学生アルバイトを採用するなど業務継続に繋げ尽力している。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	☐ 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	
	☐ 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	
	☐ 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	
	☐ 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	
	(社会的養護共通) ☐ 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	
【判断した理由・特記事項等】		
福祉人材の確保には、同法人内の保育園と合同で説明会を計画的に毎年実施し、看護師や保育士の採用・確保を目指している。また実習生の受け入れにもマニュアルに沿って丁寧な指導を行っており、職員採用と共に定着にも繋がっている。		
②		a
15 総合的な人事管理が行われている。		
☐ 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。		
☐ 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。		
☐ 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。		
☐ 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。		
☐ 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。		
【判断した理由・特記事項等】		
理念や基本方針に基づく「期待する職員像」を目指し、職員への説明や研修を通じて職員が将来を描けるようにしている。また給与・仕事面・福利厚生等の体制の整備や不安なく働けるように環境を整え、人事考課制度に基づいた公正な管理もしている。		

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	☐ 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	
	☐ 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	
	☐ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	
	☐ 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	
	☐ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
	☐ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	
	☐ 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
	☐ 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

職員から希望を確認して勤務割体制を取っており、また有給休暇の取得状況をチェックし、残休暇のある職員には取得を促して消費を勧めている。個別面談で意見や意向の把握をすると共に、福利厚生やワークライフバランスにも配慮している。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	☐ 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
	☐ 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	
	☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
	☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

職員に対して「期待する職員像」を明示し、一人ひとりから目標設定をしてもらい期末毎に目標達成度について確認や助言を行い、全体のレベル向上を図っている。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	☐ 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
	☐ 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
	☐ 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	
	☐ 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
	☐ 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

年間研修計画に基づいて、職員研修を実施している。職種別や経験年数などを踏まえてオンラインや外部研修にも積極的に参加している。研修後は、復命書の閲覧や口頭伝達を通して職員間の共有も行い、質の向上に繋げている。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	☐ 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	
	☐ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
	☐ 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	
	☐ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	
	☐ 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	
(社会的養護共通) ☐ スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。		

【判断した理由・特記事項等】

職員採用時から資格保有等を把握して、知識や技術水準に合わせた研修計画を策定し全職員が研修に参加している。外部研修へは、専門職の知識・技術の向上を図るため積極的に勧奨し参加させており、施設の組織力や技術水準の向上に努めている。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	☐ 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	
	☐ 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	
	☐ 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
	☐ 指導者に対する研修を実施している。	
	☐ 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

実習指導者マニュアルの整備や研修を受けた指導担当者を定めて、実習生の受け入れ体制を構築している。受け入れの際は、学校側とも協議した指導計画書に基づき丁寧な指導を行っており、研修で理解を深めた学生が職員として採用に繋がっている。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	☐ ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	
	☐ 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	
	☐ 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	
	☐ 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の実存意義や役割を明確にするように努めている。	
	☐ 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	

【判断した理由・特記事項等】

ホームページ、パンフレット等に施設の理念、方針や事業内容が明示されている。予算、決算情報は適切に公開され、透明性の高い運営を行っている。ブログでの情報公開は担当者が随時行い、広報紙「はやぶさっこ」を年1回発行し、地域の人にも分かりやすいような写真やイラスト入りで乳児院を知ってもらえるように努めている。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	☐ 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	
	☐ 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	
	☐ 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	
	☐ 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	
【判断した理由・特記事項等】		
法人のルールや、経理・事務に関する職務分掌に基づき責任者を明示して、経営・運営を行っている。毎月の経理は会計責任者、出納責任者により適切な処理が行われ、本部や外部監査法人によるチェックを受け確認している。年間では法人本部による定期的な内部監査が行われ、更に外部監査法人による専門的な支援により、適正で透明性の高い運営を行い、経営改善を目指した取組を行っている。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	☐ 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	
	☐ こどもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	
	☐ 施設やこどもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	
	☐ こどもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々のこどものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	
【判断した理由・特記事項等】		
広報紙「はやぶさっこ」を地域の関係機関にも届け、施設への理解を求めている。「散歩マニュアル」を作成し、散歩の意義の一つを地域と関わる機会として、地域の人と日常的にコミュニケーションをとり交流を広げている。「小白川ケアセンターフェア」などで地区の住民や学生と交流を広げる取組を行い、施設やこどもへの理解を深めている。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	☐ ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	
	☐ 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	
	☐ ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
	☐ ボランティアに対してこどもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
ボランティアはまだ受入れていないが、法人が運営する病院ボランティア受入れを参考にした体制で、希望があれば受入れを検討することになっている。ボランティアの事前研修の中には、守秘義務や社会的養護下の児童について理解してもらう内容を用意している。		

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	☐ 当該地域の関係機関・団体について、個々のこどもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	
	☐ 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	
	☐ 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	
	☐ 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
	☐ 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、こどものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	

【判断した理由・特記事項等】

関係機関と連携した養育・支援が行われており、児童相談所とは日常的に連絡や情報交換を行っている。里親養育支援委員会や市町村の要保護児童地域連絡協議会とは必要に応じて情報交換したり、ケース会議にも参加し連携している。病院の産婦人科と協働し、困難を抱える妊婦について出産前から産後うつについて情報交換し予防のための支援を行っている。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	☐ 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	
	(社会的養護共通) ☐ 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
	(5種別共通) ☐ 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	

【判断した理由・特記事項等】

入所しているこどもの保護者支援を丁寧に行う他、地域住民向けの父親講座、ショートステイなどに取り組んでいる。近年、子育てに難しさを抱える家庭が多くなっていると感じており、核家族化に伴い情報不足の家庭の存在や性・命の教育不足など、地域の課題・福祉ニーズの把握に努めている。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	☐ 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
	☐ 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
	☐ 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
	☐ 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
	☐ 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

法人としてソーシャルインクルージョンの理念を掲げ、地域の福祉ニーズに基づく事業・活動を実施している。高校生の職場体験として、命の大切さを若い世代に伝える取組を行っている。地域住民に向けて「小白川ケアセンターフェア」で、育児相談や里親支援ブースを設けて啓発している。法人が運営する認可保育所を会場にして里親交流会を行うなど、法人の事業とも連携して公益的な活動に取り組んでいる。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 こども本位の養育・支援

(1) こどもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 ☐ 理念や基本方針に、こどもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 ☐ こどもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 ☐ こどもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。 ☐ こどもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。 ☐ こどもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
居室やスタッフルームに理念を掲示している。担当者の立案した自立支援計画を副主任や施設長が確認と助言を行い、計画作成に活かしている。ひっかき傷や対人関係でのかみつき年齢の理解などについて、研修会を重ね共通した対応を行っている。児童相談所主催の研修やオンラインで専門里親の研修にも参加し、こどもを尊重した養育・支援に繋げている。		
②	29 こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。 ☐ こどものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。 ☐ 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。 ☐ 一人ひとりのこどもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、こどものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。 ☐ 保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
マニュアルを整備し、新人研修や法人でのコンプライアンス研修は、本部理事長が講師となりオンラインで重要性を伝えている。家族や里親に写真や文書で情報発信する際は、リーダー・副主任・施設長が確認し提供している。トイレでの排泄の際は1対1で行うなど、日常生活場面でもプライバシーにも配慮した対応を行っている。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 ☐ 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。 ☐ 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 ☐ 施設に入所予定の保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。 ☐ 見学等の希望に対応している。 ☐ 保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
保護者等や入職希望の学生から施設見学の依頼等があった場合は、施設長や副主任が相談・対応を行っている。「はやぶさっこ」の広報紙は、近くの公民館や保育園、大学などに送付し情報を提供し理解を深めている。児童相談所と連携を取り、保護者等に乳児院はやぶさや小白川ケアセンター等のパンフレットを用い、情報を提供しているが、理解不足の保護者等への働きかけが望まれる。		

②	31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	b
	☐ 保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	
	☐ 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の自己決定を尊重している。	
	☐ 養育・支援の開始・過程においては、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	
	☐ 意思決定が困難な保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	

【判断した理由・特記事項等】

入所に当たっては、児童相談所との連携を密にして、副主任や相談員がマニュアルに基づいて手順等を説明し同意を得ている。意思疎通が困難な保護者等に対しては丁寧に説明しているが、更に理解を得られる工夫に期待したい。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	☐ 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	
	☐ 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	
	☐ 施設を退所した後も、施設として保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	
	☐ 施設を退所した時に、保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

【判断した理由・特記事項等】

家庭復帰や里親委託・措置変更等に関しては、それぞれの移行先との調整を丁寧に行って問題の無いように配慮している。乳児院で過ごした写真のアルバムや生い立ちなどを記入した「マイ絵本」を成長記録として引き渡している。入所から退所まで切れ目のない養育を行っており、また退所後についても相談員が窓口となり必要な支援について対応している。

(3) こどもの満足の向上に努めている。

①	33 こどもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	(乳児院) ☐ こどもとの日々の関わりの中かで、こどもの満足を把握するように努めている。	
	(乳児院) ☐ 職員等が、保護者等とのコミュニケーションを可能な範囲で図り、定期的に保護者等の満足を把握している。	
	☐ 把握したこどもの満足を集約する担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために検討会議の設置等が行われている。	
	☐ 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

担当養育制を取り入れ、職員と愛着形成を図りながら月齢・年齢相応に適切な支援に努めている。生活の様子は担当養育者・リーダー・副主任がカンファレンスで確認し満足度を把握しながら、こどもが望む生活支援に繋げている。入浴は1対1で好きな事や楽しい会話等で心地よさが感じられる支援を行い、風呂嫌いのこどもが入浴できるようになるなど良い結果に繋がっている。

(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	☐ 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	
	☐ 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	
	☐ 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
	☐ 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	
	☐ 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	
	☐ 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	
	【判断した理由・特記事項等】	
意見箱は1階玄関及び3階入り口に設置している。苦情等があった場合は苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置して対応し、公表する仕組みができているが、苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した資料を保護者等に配布することに期待したい。		
②	35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
	☐ 保護者等が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	
	☐ 保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
	☐ 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	
	【判断した理由・特記事項等】	
面会は、感染症から子どもを守るため「面会時のお願いシート」で1時間を目安にしていることを明示し理解を得ている。また話しやすい環境づくりのため相談室を設けプライバシー保護に努めながら意見や要望等も聞いている。		
③	36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	☐ 職員は、日々の養育・支援の実施において、保護者等が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	
	☐ 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者等の意見を積極的に把握する取組を行っている。	
	☐ 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	☐ 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	
	☐ 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	
	☐ 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	
	【判断した理由・特記事項等】	
相談や意見を受けた場合は、記録・報告と共に児童相談所とも連携して組織的な対応と保護者等への丁寧な説明を行って理解を得ている。また面会時の手引きに記載している「子どもと保護者等の留意事項」を守り、相談や意見等に迅速な対応をしている。		

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	☐ リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	
	☐ 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	
	☐ こどもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
	☐ 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
	☐ 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
	☐ 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

安全管理や感染症については看護師が中心となり、ヒヤリハット報告から検証を行い事故防止を図り、また手指消毒やうがいを励行する感染症対策も行っている。更にAED講習やノロウイルス等の対処訓練も行って、安心・安全な養育支援を実施している。

②	38 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	☐ 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	
	☐ 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	
	☐ 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
	☐ 感染症の予防策が適切に講じられている。	
	☐ 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	

【判断した理由・特記事項等】

感染症対策については看護師の指導の基に、予防や対処方法を学び役割等の確認を行い未然防止に努めている。発生時に備え隔離や消毒等の対応する能力を高める訓練を重ねて、こどもの安全確保のための体制を整備している。

③	39 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
	☐ 災害時の対応体制が決められている。	
	☐ 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策を講じている。	
	☐ こども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
	☐ 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	
	☐ 地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体、学校、病院等と連携するなど、体制をもって避難訓練等を実施している。	

【判断した理由・特記事項等】

防災マニュアルや年間の災害訓練計画に基づいて、定期的に避難訓練等を実施して反省点などを確認しながら避難の効率化を図っている。こども及び職員の安否確認は、緊急連絡網として早い確認ができる携帯電話のグループメッセージアプリを利用しており、安心・安全確保に繋げている。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。 ☐ 標準的な実施方法が適切に文書化されている。 ☐ 標準的な実施方法には、こどもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。 ☐ 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 ☐ 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	a
【判断した理由・特記事項等】		
標準的な実施方法として施設独自の「養育マニュアル」を策定し、養育・支援を実施している。マニュアルは、こどもの権利擁護、プライバシー保護に関わる姿勢を明記し、日々の支援が網羅されて初任者にもわかりやすく文書化している。標準的な実施方法は、職員への研修やクラスリーダー・上司の指導により周知徹底し、支援の水準を常に保つよう努めている。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ☐ 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。 ☐ 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。 ☐ 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。 ☐ 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
月1回の各部門のリーダーによる業務検討会議の中で、定期的に内容を見直す仕組みができている。年度末の職員アンケートによる意見や提案も参考にして、「養育マニュアル」を改訂している。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 ☐ 自立支援計画策定の責任者を設置している。 ☐ アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 ☐ 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 ☐ 自立支援計画には、こども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。 ☐ 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、こどもや保護者等の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 ☐ 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
養育・支援開始時は、児童相談所の情報に基づき施設としてのアセスメントを行っている。自立支援計画は、保護者等の意向をふまえて養育担当者が作成し、看護師、栄養士、家庭支援相談員がそれぞれの担当について記入、副主任の確認後、児童相談所の意見を求め、最終的に施設長が確認する手順とし、適切に策定している。		

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
	☐ 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	
	☐ 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者等の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
	☐ 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
	☐ 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	☐ 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	

【判断した理由・特記事項等】

自立支援計画は養育担当者がこどもの成長や変化に伴い、半年毎に養育・支援の評価・見直しを行っている。保護者等の面会時には、声がけをして希望や意向を聞いて、また児童相談所とも連携し自立支援計画に反映している。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	☐ こどもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	
	☐ 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	
	☐ 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
	☐ 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
	☐ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	
	☐ パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	

【判断した理由・特記事項等】

こども一人ひとりの記録は、自立支援計画・個別カリキュラム・日誌などを、個人毎のファイルにまとめて、クラス担当職員が見られるようにしている。日誌に健康状況や日々の養育を記録し、常に職員間の共有を図っている。また入所時からの情報もパソコンに入力しており、職員は必要な時にいつでも確認と支援に活かしている。

②	45 こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	☐ 個人情報保護規程等により、こどもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	
	☐ 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
	☐ 記録管理の責任者が設置されている。	
	☐ 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
	☐ 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	
	☐ 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	

【判断した理由・特記事項等】

個人情報保護規程など関連の諸規程により、情報開示請求への対応や個人情報の不適切な利用及び漏洩に対する対策・対応方法を定め、記録管理責任者の施設長が適切に管理を行っている。職員には、入職時の研修などで伝えている。個人情報に関する文書は、職員室内の施錠付きキャビネットに保管している。パソコンはパスワードを設定し、誰がアクセスしたか履歴情報が分かるようになっており、システムで不正侵入もできないようにしている。

内容評価基準（22項目）

A－1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) こどもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	☐ こどもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	
	☐ 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	
	☐ 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	
	☐ こどもが自らの権利について理解を深めるよう、日常生活を通して支援している。	
	☐ こども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であることが、こどもに伝わるような養育を行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
こどもの権利擁護については全職員が研修に取り組み、こどもと母親の目線に立ち対応し、誰のための支援・養育かを常に意識し徹底している。全国乳児福祉協議会作成の「より適切な関わりをするためのチェックポイント」を活用してリーダーや副主任が講師となり研修を行い、基本をしっかりと伝え、更に権利侵害の防止や早期発見に取り組んでいる。		
(2) 被措置児童等虐待の防止等		第三者 評価結果
①	A2 こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	☐ 不適切なかかわりについて、具体的な例を示し職員に徹底している。	
	☐ 会議等で取り上げる等により、不適切なかかわりが行われていないことを確認している。	
	☐ 不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制の見直し等の検討・取組を行っている。	
	☐ 不適切なかかわりがあった場合の対応方法等を明文化している。	
	☐ 被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会などで職員に周知・理解をはかっている。	
【判断した理由・特記事項等】		
全職員参加の養育会議で全国乳児福祉協議会作成の「禁止言動一覧表」を基に、考え方や姿勢を研修し認識を深めている。職員は普段の関わりのなかで常に声がけを行い、早期発見や防止に努めている。		

A－2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A3 こどものこころによりそいながら、こどもとの愛着関係を育んでいる。	a
	☐ 乳幼児に対する受容的・応答性の高いかかわりを心がけている。	
	☐ こどもと養育者の信頼関係が築かれ、こどもが不安になった時など、いつでも応じられるように養育者が側にいるよう配慮されている。	
	☐ どの乳幼児も保護者等、あるいは担当養育者、里親等、特定のおとなと個別のかかわりを持つことができる体制が整備されている。	
	☐ 特別な配慮が必要な場合を除いては、基本的に入所から退所まで一貫した「担当養育制」をとっている。	
	☐ 担当養育者と個別のかかわりを持つことができる時間を確保している。	
	☐ 語りかけや「だっこ」「おんぶ」などの身体のふれあいを通して心の安定を図り、心地よい状態を共有できるよう努めている。	
	☐ 被虐待経験のある乳幼児等特別な配慮が必要な乳幼児に対しては、個々の状態に応じた関係づくりを行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
担当養育制やクラス担当者は、こどもたちに関わりながら一緒に過ごすことで互いに愛着に繋がり、こどもから慕われる職員を目指した支援をしている。変化に敏感なこどもには、寄り添いながら安心して生活が送れるように支援している。		

② A4 こどもの生活体験に配慮し、こどもの発達を支援する環境を整えている。 ☐ 日々の生活リズムは発達やこどもの気持ちに沿いながら一人ひとりにあった形で進められている。 ☐ 入所までの生活環境や身体的成長の差等から生じるこども一人ひとりの違いを十分に把握し、尊重している。 ☐ 一人ひとりのこどもの欲求や要求に対し、抱いたり声をかけるなど、タイミング良く気持ちを受け止め対応している。 ☐ こどもの個々の発達や状態に応じた適切な言葉を用い、穏やかに言葉かけをしている。 ☐ 安定した環境の中、おもいおもいに遊ぶことができる安全で使いやすい遊具などがあり、自由に遊びに取り組めるよう配慮されている。 ☐ 他児と区別された「自分のもの」といえる玩具、食器、衣類、戸棚などの個別化が図られている。 ☐ 自然と触れ合える外遊びが養育者との十分なやりとりを交え提供されている。	a
【判断した理由・特記事項等】 児童相談所等や嘱託医から対人関係の拒否、病気や発達状況の情報をもらい、職員でカンファレンスを行い共有している。日常的に散歩に出かけ公園で遊び、季節ごとの景色を見たり買い物などをしてこどもが喜ぶ生活体験をしている。お食い初めなどの記念行事を積極的に行い、クリスマスでは一人ひとりにおもちゃ等のプレゼントを送り「自分の物」という認識を持たせている。	
(2) 食生活	
① A5 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。 ☐ 授乳は、自律授乳を基本としつつ、個々のリズムや体調に合わせて量や時間を工夫している。 ☐ 授乳時は、乳幼児を抱いて、目を合わせ、やさしく言葉をかけ、ゆったりとした気持ちで飲めるように配慮している。 ☐ 授乳後は、吐乳・溢乳等を防ぐために排気を十分に行っている。 ☐ 一人飲みをさせていない。 ☐ 生体リズムの乱れなどで自律授乳や自発的意思の授乳が難しい乳幼児には、その子の状態に応じた授乳を工夫している。	a
【判断した理由・特記事項等】 調乳・授乳マニュアルを策定して共通理解のもと、しっかり抱っこして目を合わせ、ゆったりと授乳できるよう配慮している。0歳児の授乳では飲んでも戻す場合や飲まない場合は一日のトータルを考えて小刻みに飲ませたり月齢により量や時間等を考慮している。スタッフルームのホワイトボードに、こどもの情報や個々の内容を記載し、それらを共有して統一した援助に繋げている。	
② A6 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。 ☐ 在胎期間も含め、入所に至るまでの経過や発育、発達状況を踏まえ、一人ひとりに合わせた食の取組が行われている。 ☐ 個々の状態に合わせて離乳を開始し、様々な食べ物や味に慣れさせている。 ☐ 食事をいやがったり遊びだしてしまう場合にも、時間をかけてゆったりとした気持ちで与えている。 ☐ 噛む力を養うために、食品の種類や調理方法を工夫している。 ☐ 栄養士や調理員等は養育者とともに、咀嚼や嚥下の状況を確認し発育状況や体調を考慮しながら離乳食を進めている。	a
【判断した理由・特記事項等】 離乳食は栄養士が中心となって給食委員会で協議し、厨房に依頼し提供している。乳幼児個々に合わせた陶器の器やスプーンを準備し、発達過程において手づかみで食べるこどもには、大きさや堅さに注意し見守り等を行っている。食育は栄養士が行い、自分で作る楽しさや外出してパンを購入し担当養育者と一緒に安心して食べることができるよう配慮している。	

③	A7 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
	☐ 食事場所は清潔に保たれ、明るく楽しい雰囲気でき事ができるよう工夫している。	
	☐ こどもが食べやすいように、身体に合わせテーブルと椅子の高さを適切に調整している。	
	☐ 乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、手に持って食べやすいものを用意したり、食器やスプーンなどに触れられるように配慮している。	
	☐ 食前の手洗い、食前食後のあいさつ、食後の歯磨きなどが定着するよう支援している。	
	☐ 養育者や他児と一緒に食事を楽しんでいる。	
	☐ 食事の食べ方や量にばらつきがあっても全部食べることにこだわらず、おいしく楽しく食べられるように、こどもと目線を合わせ、様子をみながら言葉をかけるなど雰囲気づくりに気を配っている。	
	☐ 日々の食生活を通じて食べたいものや好きなものが増える工夫がされている。	
	☐ お腹がすくりズムが持てるよう、朝食・昼食・夕食の間隔は適正になっている。	
	☐ 栄養士、調理員等が、食事の様子をみたり、介助するなか、一人ひとりの発育状況や体調を考慮した調理を工夫している。	
【判断した理由・特記事項等】		
食事の前には手洗いやエプロンをかけるなどの準備を行い、月齢・年齢に合わせた食器類等を使用し、クラスごと担当養育者と一緒に食べている。こどもの様子を見ながら、絵本の読み聞かせや手遊びなどを行い穏やかに食事に移行できるように工夫し、食後は職員と一緒にテーブル拭きなどの手伝いもしている。また楽しい雰囲気づくりや環境づくりを行い食事がおいしく食べられるようにしている。		
④	A8 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
	☐ 十分なカロリーと栄養のバランスよい献立が、栄養士により準備されている。	
	☐ 栄養だけではなく季節感を取り入れた食事が提供されている。	
	☐ 乳幼児の体調、疾病、アレルギー等に個別に対応した食事を提供している。	
	☐ 乳幼児の嗜好や栄養摂取量の把握に努め、献立に反映している。	
	☐ さまざまな「食育」への取組を行っている。	
	☐ 発達に応じて、食事の準備や食事作りを見たり、かかわる機会を持ち、食べることに興味関心を持つことができるよう工夫している。	
【判断した理由・特記事項等】		
担当養育者が毎日の食事摂取量を日誌に記入している。誕生会ではケーキやゼリー、行事食ではハロウィンカレーやこいのぼりハンバーグなど、芋煮やゼンマイなどの郷土食も提供している。食育の絵本などで食への興味を引き出し、散歩コースの畑では野菜や果物の話をし、食事の時は味覚を言葉に出して伝え、クッキングも栄養士と連携し行っている。乳幼児は入所時に嘱託医から食物に対するアレルギー反応検査を受け安全面にも留意し、また偏食でも相談している。		

(3) 日常生活等の支援

①	A9 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
	☐ 衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用している。	
	☐ 乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用している。	
	☐ 気候調節へ配慮し、寒暖の状態に適した枚数と厚さにしている。	
	☐ 寝ている生活が主なときは前開きのものを、動きが活発になったら活動的で腹部や背中に出ないものを選ぶなど、生活実態に適し、個々の発達に応じた衣類管理を行っている。	
	☐ 衣類は個別化し、個人別に収納している。	
	☐ こどもが好きな衣類を選択できるよう配慮している。	

【判断した理由・特記事項等】

こどもの下着は吸湿性や肌触り良く着心地の良い綿素材を選び、毎日交換を行い清潔を保っている。発達に応じて好みの色や服装を選べるように選択肢を用意し、整理タンスには名前を表示している。衣替えの時はこどもと一緒に入れ替えを行い自分のものと認識できるようにしている。

②	A10 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
	☐ 室内の環境として、温・湿度、換気、明るさ、静かさ、音楽などを快適に保っている。	
	☐ 寝具の環境として、肌に触れる素材は綿素材を用い、広さ、形状、硬さなどを快適に保っている。	
	☐ 睡眠時の状況を観察している。	
	☐ 快適に十分な睡眠をとれるよう、個々の乳幼児の発達・心理に配慮した職員の対応など具体的な独自の取組を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

夜間や午睡時の乳幼児の様子などは保育日誌に記載し、口頭での申し送りも行い職員間でも共有を図っている。乳幼児が目覚めた時に不安を与えないために職員の深夜交替から2交替制に変更した結果、安心して睡眠できるようになっている。

③	A11 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
	☐ 入浴・沐浴を毎日している。	
	☐ 浴室・沐浴槽などの設備やタオル・バスタオルなどの備品は常に清潔が保たれている。	
	☐ 乳幼児の年齢、発達、発育等、個々の状況に応じた入浴方法がとられている。	
	☐ 安心して、心地よく、楽しい入浴・沐浴になるような言葉掛けなどの配慮がなされている。	
	☐ 入浴・沐浴に際し、おもちゃ等を用意し、心地よい体験になるよう工夫している。	

【判断した理由・特記事項等】

入浴や沐浴は、早めに脱衣室・浴室の引き戸を開け室温を一定にし、また設定された湯温は更に手を入れて確認し火傷や事故防止に努めている。水分補給はおやつの時や入浴前に行い、入浴後は個人用の軟膏を塗り清潔・快適な支援をしている。

④	A12 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。 ☐ おむつ交換のときに、言葉をかけながら身体をマッサージなどして、おむつ交換が心地よいものであることを伝えるように心がけている。 ☐ 発達段階に応じて、排泄への興味が持てるように配慮している。 ☐ 発達段階に応じて、おむつが濡れていないときは、便座に誘導するなどして自分から便座に座る意欲を持てるように配慮している。 ☐ 発達段階に応じて、個々の幼児のリズムや気持ちに合わせて誘導を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 0歳児のおむつ交換の際には、言葉かけをしながら清潔さやマッサージで気持ち良さを感じてもらい、1歳児からは定時誘導及び適宜のトレーニングで排泄の意識づけを行っている。排泄時にはドアを閉めてプライバシー保護にも努めている。		
⑤	A13 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。 ☐ 玩具の色・形や音色などを選ぶように工夫している。 ☐ 戸外に出かけ、外界への興味を広げられるように配慮している。 ☐ 模倣遊びや職員や他の乳幼児とのふれあい遊びを通して、情緒の育成を図り、人との豊かなかかわりができるように配慮している。 ☐ 養育者や他のこどもと楽しく遊ぶことができるよう心がけている。 ☐ こどもの五感を育てる遊びが提供できるよう工夫している。 ☐ 月齢により、収納場所を設け、玩具の個別化をし、自分の物という喜びや認識ができるよう工夫している。 ☐ こどもの手の届く所に玩具の収納場所を設け、年齢によっては自由に出し入れして遊べるようにしている。	a
【判断した理由・特記事項等】 玩具は怪我に繋がらないような木製品、パステルカラー、やわらかい音色の物を揃え、また消防署見学を通して遊びが展開するように、救急車や消防士の衣装などを職員が手づくりし楽しく遊べるようにしている。発達段階に応じて、欲しいおもちゃをクリスマスにプレゼントしている。		
(4) 健康		
①	A14 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。 ☐ 健康観察記録を作成し、日々の健康状態の変化が一目で把握できるように工夫している。 ☐ 日常的に医療機関等と適切に連携するよう努めている。 ☐ 嘱託医による定期健康診断では、身体発育の状態や精神・運動発達・情緒的問題等について総合的な診察を行っている。 ☐ 乳幼児の条件や集団の構成に応じて、適宜予防接種を行っている。 ☐ 異常がある場合には、医療機関を受診するなど適切に対応している。 ☐ ミルクや離乳食を開始した当初は、発疹などアレルギー症状の出現に注意し、異常所見が見られた場合には速やかに医師に相談し対応策を講じている。	a
【判断した理由・特記事項等】 毎日の生活の様子や状態について、保育日誌への記録と回覧をして職員間の共有を図っている。嘱託医の定期受診やかかりつけ医の診察結果により病状によっては、看護師が指示指導を受けて、医療機関への受診をさせて適切に対応している。		

②	A15 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
	☐ 病・虚弱児等個々の健康状態の変化が、常に把握できるように工夫している。	
	☐ 服薬管理表等により、適切な服薬管理を行っている。	
	☐ 専門医や主治医の協力のもと、乳幼児の健康状態に応じた療育計画や発達支援計画などを含む支援のプログラム等を作成して、乳幼児の適切な発達を支援している。	
	☐ 専門医や主治医による定例的な診断を受けている。	
	☐ 異常所見がみられた場合には、速やかに専門医や主治医に相談できる連絡体制をとっている。	
【判断した理由・特記事項等】		
入所時に病・虚弱児等の状態を把握して、日常生活での健康状況を保育日誌やパソコンに記録している。処方された内服薬は看護師と職員の二重の確認を行ったうえで、クラスリーダーの指示のもとサブリーダーと一緒に服薬を行って誤薬防止に努めている。		
(5) 心理的ケア		
①	A16 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	b
	☐ 心理的な支援を必要とする乳幼児について、保護者等への支援も視野に入れた自立支援計画や養育計画に基づき、心理支援内容が明示されている。	
	☐ 心理支援内容には、個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的支援が実施されている。	
	☐ 心理職をおき、乳幼児にも保護者等にも心理的な援助を行える体制が整っている。	
	☐ 必要に応じて外部の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	
	☐ 心理的なケアが必要な乳幼児や保護者等への対応に関する職員研修やコンサルテーションが行われている。	
【判断した理由・特記事項等】		
虐待を受けた経験のあるこどもや、心理的支援、ケアが必要なこどもがいることに加え、保護者に対する心理的支援の必要性から、児童相談所の心理職による支援や助言を得ている。措置替えの際には発達検査を実施し、また必要に応じて法人内の心理職に相談できるが、関わりの難しい保護者等が増えることも考えられるため今後の体制づくりが望まれる。		
(6) 親子関係の再構築支援等		
①	A17 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	☐ 家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。	
	☐ 施設が家族と共にこどもの成長を喜び合う雰囲気を大切にしている。	
	☐ 面会時に必要に応じて保護者等の養育スキルの向上を支援している。	
	☐ 保護者等の相談に積極的に対応するための保護者等面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている。	
	☐ 家庭支援専門相談員は、家族に寄り添い、保護者等の言葉を傾聴する役割を担っている。	
☐ 乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子を写真やお手紙に書いて家族に伝えている。		
【判断した理由・特記事項等】		
面会交流の際には、挨拶と共に家族等の相談がしやすいように声がけを行い信頼関係づくりに努めている。ミニアルバムを作成し、保護者等がこどもの成長を確認できるようにし、養育意欲の形成を促している。家族等から相談があった場合、養育担当者は受容的にしっかり傾聴し、家庭支援専門相談員や副主任に繋ぐ体制としている。		

②	A18 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	☐ 家庭支援に関する具体的なプログラムや配慮事項が明記されている。	
	☐ 入所理由の理解とケアの方向性についてアセスメントしている。	
	☐ こどもと家族との関係調整については、定例的かつ必要に応じて児童相談所等と協議を行っている。	
	☐ 面会、外出、施設宿泊、一時帰宅などを計画的に設定し、乳幼児と保護者等との関係性が好転し、保護者等の養育意欲が向上するよう支えている。	
	☐ 面会、外出、一時帰宅後の乳幼児の様子を注意深く観察し、家族からの不適切なかかわりがあった場合には、その発見ができるように努めている。	
	☐ 課題の内容によっては適切な機関につなげられるよう、地域の精神、心理相談のできる機関を十分に把握し、連携をとっている。	
	☐ 児童相談所を中心とした他機関との協働により、虐待の未然防止と家族機能の再生、親子関係の再構築に向けてのサービス資源の提供などのソーシャルワークを行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
親子関係の再構築を目指し、面会交流、育児方法の指導などについて、マニュアルに基づいて進めている。家庭復帰を目指す家族については、面会交流の時間をだんだん長くするなど、段階を踏んで計画的に取り組んでいる。こどもには、面会交流の絵本やこども・保護者・職員が交流している写真を見せて、楽しみになるよう配慮している。施設の親子生活訓練室を活用し、親子だけで過ごしてもらう機会を設け、別室からモニターで状況を把握して市町村のケース会議や児童相談所への提案も行うなど、積極的に取り組んでいる。		
(7) 養育・支援の継続性とアフターケア		
①	A19 退所後、こどもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
	☐ こどもの退所先に応じて、退所後の生活に向けて必要な支援を行っている。	
	☐ 退所後、施設に相談できる窓口(担当者)がある等、必要に応じた支援をするための体制を整えている。	
	☐ 児童相談所や関係機関、民間団体等と連携を図りながら退所後の支援を行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
こどもの退所先としては、児童養護施設、家庭復帰、里親になっている。事前の見学、面会で里親との関係を構築するなど、こどもが安心して移行できるように努めている。退所時は養育担当者が同行し、退所後も訪問や電話で支援している。毎月の写真や入所時など節目ごとに撮影した写真アルバムに、担当者のコメント入りのマイ絵本を作成し手渡している。		
(8) 継続的な里親等支援の体制整備		
①	A20 継続的な里親等支援の体制を整備している。	a
	☐ 養育単位の小規模化による家庭的養護の推進や、早期に家庭復帰が見込めない乳幼児には個々の状況に応じて里親等委託を推進している。	
	☐ 里親等委託の推進に当たり、里親支援機能の充実などの中・長期計画を明確にしている。	
	☐ 里親等委託の推進、地域の里親及びファミリーホームに対する継続的な支援の体制を整備している。	
	☐ 里親等委託に当たり、委託に至るまでに里親・児童相談所・里親支援センター等と丁寧な連携を行っている。	
	☐ 里親を希望する地域の人を対象に相談を行うなど、支援の取組を行っている。	
☐ 相談支援のほか研修、レスパイトを行うなど、里親等の状況に応じた取組を行っている。		
【判断した理由・特記事項等】		
里親の新規開拓のために、公民館などの公共施設や大型店などにポスターやチラシを配布し周知活動を行い家庭的養育推進の取組を行っている。未委託里親を対象にした研修会を開催したり、里親会の研修や交流会を積極的に企画・運営するなどして、継続的な里親支援の体制を整備している。		

(9) 一時保護委託への対応

①	A21 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
	☐ 児童相談所と連携して、初期の情報共有とアセスメントに努めている。	
	☐ 一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	
	☐ 入所時の健康管理に努めている。	
	☐ 感染症やアレルギー等の観察と配慮に努めている。	
	☐ 多様な職種が連携・協同し、一時保護後の養育環境(家庭復帰・里親、児童福祉施設等)の確保に向けてアセスメントに基づく支援を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

一時保護の受入れの要請があった場合は積極的に受け入れている。児童相談所によるアセスメントが十分に行えない場合にも対応し、一時保護マニュアルを策定して、マニュアルに沿って受け入れている。入所時には感染症などへの配慮から、検査確認や健康管理に務めながら受け入れる体制を整備し取り組んでいる。

②	A22 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
	☐ 児童相談所から緊急一時保護を受け入れている。	
	☐ 緊急一時保護を受ける際の手順が整備されている。	
	☐ 観察室での「観察期間」の実施を順守して対応を行っている。	
	☐ 入所時に、必要に応じて医療機関との連携をはかる等の対応を行っている。	
	☐ 感染症や潜伏期間等への対応が十分にできている。	
	☐ 受け入れ後の多職種による連携したアセスメントが実施されている。	

【判断した理由・特記事項等】

警察から緊急性の高い一時保護の依頼や児童相談所から緊急一時保護委託があった場合にも、受け入れできる体制を整備している。事前の情報がない場合もあるため、マニュアルに基づき、多職種によるアセスメントを行い、経過観察の後に受け入れるようにしている。